

1 保土ヶ谷駅東口のまちづくり

はじめに、保土ヶ谷駅東口のまちづくりについて伺います。

予算案では、都市整備局が保土ヶ谷駅東口の県税事務所跡地の土地取得費を計上しています。この駅前の一等地の取得を契機に、駅東口のまちづくりに取り組んでいただきたいところです。そこで、

(1) まちづくりの基本方針となる都市計画マスタープランでの位置づけについて伺います。

【担当理事（企画部長）答弁】

保土ヶ谷駅周辺は地域ケアプラザの未整備地域であり、ケアプラザ利用にあたっては少し離れた岩崎地域ケアプラザを利用しなければならない状況や保育所整備の要望など、地域からの切実な声を私も聞いているところです。また、保土ヶ谷駅周辺地区プランに示されるこのまちの将来像を実現していくためには様々な課題にも対応していく必要があると考えます。そこで、

(2) 地域の要望や課題にどのように向き合うのか伺います。

【局長答弁】

予算案では、地域ニーズ反映システムによって、区から、「保土ヶ谷駅東口駅前のまちづくり及び良好な環境整備について」という提案があり、予算額1,110万円が都市整備局に計上されています。都市計画マスタープランの保土ヶ谷区プランは、平成30年度を目標に改定作業が進められると聞いており、その点からも区との連携が重要になると思います。そこで、

(3) 区とどのように連携するのか伺います。

【局長答弁】

区と局が密接に連携して、慎重かつスピード感をもって進めていただくことを要望いたします。

2 羽沢駅周辺の交通インフラのあり方

次に、羽沢駅周辺の交通インフラのあり方について伺います。

先般の都市計画審議会において、羽沢駅の将来乗降客数と周辺の交通インフラとの関係が議論になったと聞いています。

羽沢駅が開業すれば、路線バスのような公共交通機関でアクセスする利用者のほか、自転車やバイクで駅に来る利用者、自家用車による送迎で来る利用者など様々な形態が考えられます。そこで、

(1) 自転車・バイク・自家用車で羽沢駅にアクセスする利用者への対応をどのように考えているのか伺います。

【局長答弁】

駅周辺の交通処理計画を立案する前提として、将来の駅利用者数がどのようになるのかが重要なポイントであると考えます。そこで、

(2) 新たに設置される羽沢駅の開業時及び開業後の乗降客数をどのように見込んでいるのか伺います。

【神奈川東部方面線等担当部長答弁】

このような都市計画を進めるにあたっては、その後の利用者数がどのように推移するのかをあらかじめ把握し、その上で周辺の交通インフラの計画を考えていく必要があると考えます。

羽沢駅のバス乗降場の現在の計画は、環状2号線の側道にバスベイを設置する計画となっています。開業後の将来予測値がない中で、バスターミナルが必要ないと判断したことに対して、本当に大丈夫なのか、将来に課題を残さないか心配しています。そこで、

(3) 将来の乗降客数の推移予測がない中で、今回のバス乗降場の規模をどのように計画したのか伺います。

【局長答弁】

羽沢駅に関しては、周辺に調整区域が広がっていることから、開発の動向次第では、将来的な利用者増の可能性が非常に高いと考えます。そこで、

(4) 将来、周辺の調整区域の開発行為が行われる可能性が大きく、この場合、現計画ではバス乗降場が不足すると考えますが、どのように対応するのか伺います。

【局長答弁】

駅利用者にとって利用しづらい状況にならないよう、様々なアクセス方法に十分対応できる交通インフラ計画を立案し、取り組んでいただくことを要望いたします。

3 駅前再開発のあり方と新綱島駅周辺の拠点整備

次に、駅前再開発のあり方と、新綱島駅周辺の拠点整備について伺います。

郊外部の拠点整備については、市民生活の利便性や安全性を高めるための重要な事業と捉えており、着実な推進を図っていただくことが必要と考えていますが、一方で、今年度の予算概要を見ますと、特に市街地再開発事業を行う地区では、どの地区も同じような建物を建てるようなイメージとなっており、画一的な計画となっているような印象を受けています。そこで、

(1) 駅前の拠点整備においては、画一的にならないよう、地区毎に創意工夫が必要と考えますが、見解を伺います。

【局長答弁】

再開発ビル建設にあたっては、最寄り駅で日々買い物をする地域の方々の利便性を高めるための商業施設が整備されることが多くなりますが、建設後に長い間利用されることとなりますので、将来の消費者ニーズの変化にも十分に考慮した建物計画やビル運営が必要と考えます。そこで、

(2) 再開発ビルの商業施設においては、建設後の安定した経営や、将来のテナント入れ替えなどへも対応した計画となっているのか伺います。

【局長答弁】

拠点整備においては、再開発ビルを建設する市街地再開発事業のほか、土地区画整理事業の地区もあります。なかでも、本格的な検討を開始した新綱島駅周辺地区では、区画整理事業と再開発事業を一体的に進めることにより、新たな駅前拠点を形成していくこととしています。そこで、

(3) 本市では初めてとなる区画整理事業と再開発事業の一体的施行の手法を活用して新綱島駅周辺地区の拠点整備を行うこととなった経緯について伺います。

【局長答弁】

当地区の事業は、昨年、計画の具体化がなされ、今月には地元説明会も開催されるなど、都市計画決定に向けた手続きも開始されたと聞いています。そこで、

(4) 新綱島駅周辺地区において、先日行った地元説明会での意見など、この事業への地域の反応について伺います。

【市街地整備部長答弁】

地元説明会では、綱島の歴史的な資源である、古民家や桃畑、温泉などをどうしていくのか、などの質問もあったと聞いています。

再開発事業を行いますと、大規模なビルの建設によって、利便性や安全性は向上するものの、地域資源が失われることになりがちですが、新綱島駅周辺地区では、こうした地域の大切な資源を残しながらまちづくりに取り組んでいくと聞いています。そこで、

(5) 綱島の歴史的な資源を今回のまちづくりにどのように生かしていくのか伺います。

【局長答弁】

大切な資源をお持ちの地権者の方々と、今後もしっかりと調整していただき、綱島の地域特性を生かしたまちづくりとなるよう、お願いします。

また、今回採用する区画整理と再開発の一体的施行は、都市基盤施設の整備・改善を図り、地権者の個別の意向にも応えられる制度であり、個性あるまちづくりを進めるうえで、有効な事業手法であると感じています。そこで、

(6) 今回採用した制度の活用など、柔軟な事業手法により今後の拠点整備に取り組んでいくことが必要と考えますが、見解を伺います。

【局長答弁】

地区毎の特性をしっかりと把握し、その地区のまちづくりにふさわしい事業手法を今後も十分に検討し、郊外部のまちづくりを進めていただきたいと思います。

4 みなとみらい21地区のエリアマネジメント

(1) 一般社団法人横浜みなとみらい21について

次に、みなとみらい21地区について伺います。

みなとみらい21地区は、基盤整備の段階から現在進行中の事業開発に至るまで、開発事業者と本市との協働により行われてきたものです。

従って、本市のいっそうの発展のためには、地区内の関係事業者の皆さんが、自ら地区のマネジメントを行っていくことが重要であるといえます。そこで、

(1) ア みなとみらい21地区でのエリアマネジメントの現状について伺います。

【局長答弁】

この地区は、MICE拠点としての魅力向上や、環境未来都市としての中心的な役割など、新たな使命も担う地区になってきています。

そうした意味においては、エリアマネジメント団体である「一般社団法人横浜みなとみらい21」、以降、YMMと申し上げますが、もまた、新たな役割を担うようになるべきと考えます。そこで、

(1) イ YMMが今後担うべき役割について伺います。

【局長答弁】

本市の外郭団体であるYMMには、外郭団体としての自覚と厳しさを持って活動していかななくてはならない義務もあります。現在では、自主的・自立的な経営に向けた取組を進めていくこともまた重要な視点となります。

予算説明書によると、この団体には7,000万円もの補助金が計上されています。自主的・自立的な経営という面では、未だ道半ばと言わざるを得ません。これまで以上に自立的な経営を進めるため、自主財源の確保だけでなく、必要性まで含めた事業見直しによる支出を削減する取り組みも必要です。

そうした意味において、市としてこの団体をどのようにマネジメントしていくのが非常に重要となってきます。そこで、

(1) ウ YMMへの今後の関与の考え方について伺います。

【局長答弁】

補助金の削減、経営効率の向上、情報の透明性確保など、外郭団体の運営には、より厳しい姿勢で監督・指導に臨んでいただきたいとの要望しておきます。

(2) ソトカフェみなとみらいについて

エリアマネジメント実施団体を中心に伺ってまいりましたが、26年度決算特別委員会において、我が会派の伊藤議員から、みなとみらい21地区におけるオープンカフェ、「ソトカフェみなとみらい」について質問させていただきました。関連して何点か質問いたします。

地区の賑わい向上を目指して、YMMが中心となって「ソトカフェみなとみらい」として、グランモール公園や桜木町駅前広場でオープンカフェを展開していますが、

(2) ア ソトカフェの28年度の実施の方向性について伺います。

【局長答弁】

今後、グランモール公園の整備が進み、2019年には都市緑化フェアの開催も予定される中、このオープンカフェの取り組みはぜひ推進してもらいたいと思います。また、これからは郊外部の再生、活性化に力を入れていくべきと考えていますので、ここでの取り組みを郊外にも展開してほしいと思いますが、

(2) イ オープンカフェを郊外部にも展開することに対する見解を伺います。

【局長答弁】

エリアマネジメント団体のありかたや具体的な取り組みなど、みなとみらい21地区におけるエリアマネジメントについては、取り組むべきことがまだまだあると考えますので、地区の価値向上に向けて引き続き検討をお願いいたします。

5 歴史的景観保全事業

次に、歴史的景観保全事業について伺います。

本市では、永年にわたり歴史的建造物の保全活用に力を入れています。

歴史的建造物は横浜の魅力づくりには欠かせない大切なものであり、これまでも外観保全工事への助成や建築基準法の適用除外を可能とする制度をつくるなど、様々な取組をしてきました。

今回、建物の活用を促進するためにリノベーション助成制度を創設することにより支援メニューを充実させることは大変良いことだと思います。

本事業では、財源の一部に横浜サポーターズ寄附金も活用することとなっています。そこで、

(1) リノベーション助成の財源を横浜サポーターズ寄附金とするねらいについて伺います。

【局長答弁】

これまでも、歴史的建造物が残念ながら解体される時には、解体を惜しむ声が全国から寄せられていました。皆様から寄せられた声を、歴史的建造物を守るための力に変えていただきたいと思います。

そのためにも、多くの皆様に呼びかけていく必要があると考えます。そこで、**(2) 歴史的景観保全事業に対する寄附金を集めるための取組について伺います。**

【局長答弁】

より多くの、また全国の歴史的建造物を愛する方々の力をいただきながら、今後も「歴史を生かしたまちづくり」を進めていただくことを要望して私の質問を終わります。